

令和3年瑞穂町教育委員会第2回臨時会 会議録

令和3年4月26日瑞穂町教育委員会第2回臨時会がスカイホールに招集された。

1 出席委員は、次のとおりである。

1番 滝澤 福一 君 ・ 2番 関谷 忠 君 ・ 3番 中野 裕司 君 ・ 4番 村上 豊子 君

1 欠席委員は、次のとおりである。

なし

1 説明のため出席した者の職氏名は、次のとおりである。

教育長 鳥海 俊身 君 ・ 教育部長 小峰 芳行 君 ・ 学校教育課長 大澤 達哉 君 ・ 教育指導課長 小熊 克也 君
庶務係長（事務局） 鳥海 仁 君

1 本日の傍聴者 なし

1 本日の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 報告事項1 新型コロナウイルス感染症への町の対応について

日程第3 報告事項2 新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応について

開会 午後3時00分

鳥海教育長 こんにちは。定刻になりましたので会議を始めさせていただきます。ただいまの出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより令和3年瑞穂町教育委員会第2回臨時会を開催いたします。ただちに本会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第28条の規定により教育長において、3番、中野委員を指名いたします。

鳥海教育長 日程第2、報告事項1、新型コロナウイルス感染症への町の対応についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長 国からの緊急事態宣言および東京都の方針等を受けまして、宣言発令等に伴う町対応について、本日午前9時から臨時の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催されました。そこで決定された町の方針等について、別紙に基づき報告いたします。

 内閣総理大臣は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、東京都等へ緊急事態宣言を発出するとともに、従来の対象方針を変更し、飲食の場面での対策をさらに強化することに加え、変異ウイルスの感染者が増加していることを踏まえ、人の流れを抑制する措置をとるなど、徹底した感染対策に取り組むとしました。

 また、東京都知事は、緊急事態宣言が発出されたことに伴い、東京都全域を対象に、東京都における緊急事態措置等として、人流の抑制を最優先に、都民及び事業者に感染拡大を防止するための対策への協力を要請しました。町においても、国・都の方針等を受けまして、緊急事態宣言中の感染拡大防止に向けた対策を次のとおり行うものです。

一つ目は、特措法に基づく町対策本部を設置しました。二つ目は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための東京都における緊急事態措置等への協力です。協力実施期間は、令和3年4月25日から5月11日までで、協力実施の概要は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人流の抑制を最優先に、都民向け、事業者向けの協力をお願いします。

まず、都民向けの要請としては、不要不急の外出・移動の自粛、特に20時以降の不要不急の外出自粛を求めています。混雑している場所や時間を避けて行動すること、感染対策が徹底されていない飲食店等や休業要請又は営業時間短縮の要請に応じていない飲食店等の利用を厳に控えること、不要不急の都道府県間の移動は極力控えることとしています。

次に事業者向けの要請として、施設の使用停止・休業、施設の使用制限・営業時間短縮、催物・イベント等の開催制限等があります。

続きまして、町有施設の取扱いとして、(1) 緊急事態宣言中、保健・保育、介護、健康の維持・回復等を目的とする施設及び屋外運動施設並びに公園を除き、原則閉館といたします。教育部所管の施設については、後ほど報告事項2で報告いたします。最後に、緊急事態宣言中に施設使用を予定している個人・団体においては、施設使用の再検討をお願いするところです。

鳥海教育長 以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

鳥海教育長 ご質問もないようですので、委員にはさようご承願いたします。

鳥海教育長 日程第3、報告事項2、新型コロナウイルス感染症への教育委員会の対応についてを議題とします。教育部長より説明を求めます。

教育部長 学校等の対応については、小熊教育指導課長から、社会教育施設の対応については私から説明させていただきます。

ます。まずは、学校の対応についてからになります。

教育指導課長 期間については、4月25日から5月11日までになりますが、延期の可能性もありますので、終わりを「解除される日まで」と表記しています。

具体的な対応ですが、大きく4点ございます。基本的には、1月から3月までの緊急事態宣言下のものを踏襲しています。ただ、今回、変異株等に影響でコロナの感染が強まっている状況のため、アンダーラインの部分については特化したものになります。

(1) 授業・給食は予定通りになります。その場合、感染対策を徹底いたします。(2) ③放課後の活動については制限させていただきます。「学びのテーマパーク」は行いません。ただし、委員会活動であるとか部活動については、下校時間を含めて平日の放課後1時間以内を認めます。部活動の試合についても、基本的には認めない方向で考えていますが、二重線にあるように、中体連に関する大会等は校長の判断で参加させることができます。ただし、保護者の同意書を求めます。⑤授業公開日等についても、保護者の入場は基本的に禁止とします。ただし、保護者会等は認めます。また、ゲストティーチャー等、人数が少ない場合等は、校長の判断で入場を許可します。セーフティ教室や道徳授業地区公開講座は、保護者等の意見交換会を行わず、Web会議システムを活用して実施します。運動会・体育大会については、現時点で宣言期間中から外れていますが、延長された場合、保護者や来賓者等の入場を不可とする無観客実施を予定しています。その際に、Web会議システム等を活用して、同時中継し家庭配信を行えるよう指示を出しているところです。⑥校外学習について、宣言期間中は中止としますが、年度内に日程を延期し実施します。ただし、町内外を問わず徒歩による校外学習は宣言下であっても認めます。⑦家庭科の調理実習については、記載の通り、校長の判断で可とします。(3) 家庭における感染症対策についての①から⑤までは、子どもたちにも周知しますが、保護者へも通知を配布します。(4) 町教育委員会主催会議等については、年度当初というところもあり、感染防止策を万全にして、通所開催といたします。

教育部長

続きまして、教育部所管施設の対応について、説明します。別紙、各施設の対応をご覧ください。

屋内体育施設である、中央体育館、武道館については、宣言期間中は貸出中止といたします。長岡コミュニティセンタートレーニングルームについては、同時利用者を最大3人までとし、平日午前9時から午後5時までの開館とし、土日祝日は閉館といたします。社会教育施設については原則貸出中止としますが、ビューパークについては、窓口業務と印刷機の利用は可能とします。図書館については、スカイホール臨時図書室、長岡・武蔵野コミュニティセンター図書室、元狭山ふるさと思い出館図書室は、貸出・返却サービスのみの実施といたします。殿ヶ谷図書室については、帰属する殿ヶ谷会館が地区会館であることもあり、宣言期間中は休室といたします。なお、地区会館は全て閉鎖となります。屋外体育施設である町営グラウンド等については、入場制限（人数の制限）および利用時間の短縮を行い開場します。なお、ナイターは使用できず、午後7時までの利用となります。

イベント関係ですが、スカイホール、図書室、郷土資料館、耕心館で予定されていたものは、全て延期又は中止といたします。

鳥海教育長

以上で説明は終わりました。何かご質問はございませんでしょうか。

滝澤委員

本日午前中に行われた会議の名称は、新型コロナウイルス感染症対策本部でよろしいでしょうか。

教育部長

委員おっしゃるとおりの名称になります。今まで連絡会議の名称でしたが、特措法に基づくものとして、格上げされたものになります。

滝澤委員

この名称をつかっていろいろ作成するものもありますので、確認させていただきました。

鳥海教育長

補足しますと、昨年から毎週1回ペースで実施しています。本部長である町長を筆頭に、副本部長に副町長と私、それと各部長と関係する職員が出席し会議を行っています。宣言下では、対策本部会議の名称で会議を行われ、宣言が解除されたときには連絡会議の名称になります。本日の開催で78回目になり、町としてはコロナに関して継続的に注意を払っているところです。

関谷委員 現在の宣言下では、運動会・体育大会に関しては資料に示す内容で良いかと思いますが、延長が危惧されている中、年度一杯のスパンで考えた時に、本来の運動会等は出来ないのではないかとの見通しを持っていた方がむしろ良いのではないかと思います。昨年度は本来の形でなく工夫したもので行っていました。

当初から、規模を縮小した形で計画していけば、急きょ変更になるよりも、学校の負担が減るのではないかと思います。

教育指導課長 各校の校長にも指示を出しているところです。コンパクトで接触のないものを行うよう、学校で工夫をしているところです。お弁当なしで、午前中には終了する内容で進める方向です。年度の後半へ延期してしまうと、教育課程上、タイトなスケジュールになってしまいますので、工夫した内容でスケジュール通りの日程で行う予定としています。

鳥海教育長 補足いたしますと、昨年については、必ず行うとしていたのが移動教室や修学旅行、その他の大勢が集まる行事、具体的には運動会等は中止の方向でした。その後、出来得る範囲での開催としたところ、学年毎のミニ運動会になりました。同じ轍を踏まないためにも、今年度はフルスペックの内容を計画していたら出来ないだろうと予測し、午前中までの開催にするものです。学校との話し合いにより、内容は、徒競走や表現などにしてもらおうようにしています。緊急事態宣言の延長に伴い影響が出てくる可能性があるものと考えています。

村上委員 放課後学習「学びのテーマパーク」は行わないとなっていますが、とても良い取り組みだと思っている事業です。ですので、行わないではなく、出来る形を模索してほしいと思っています。もし長期化した場合、例えば、家庭学習という形にして、子どもたちが取り組んだものを評価してあげるなどの考えも視野に入れていただければと思います。

教育指導課長 基本的には1月から3月期の緊急事態宣言下のものを踏襲した内容になっています。もし延長となった場合には、学びのテーマパークに代わるものを検討していきたいと考えています。

滝澤委員　　オリンピックもそうですが、どこか希望的観測を含めての緊急事態宣言であるのかなという思いで、この資料を読んでいるのですが。

鳥海教育長　　そういったこともあっての短期集中型とも言われています。純然たるコロナ対策ではなく、その後に控えているビッグイベントを何としても開催するところまでにするには、今やっておくという意気込みなんでしょう。

村上委員　　ただ、この学びのテーマパークに関して、出来ていない期間はありましたか。

教育指導課長　　昨年度、年間35回計画していました。4月から5月、1月から3月に影響がありましたが、20回程度できました。昨年度以上の回数を確保したいと考えています。ご指摘いただいた工夫を取り入れて充実させていきたいと考えています。

鳥海教育長　　4月13日に学びのテーマパークのコーディネーターへの委嘱式と会議を行いました。その中で、各学校の日程が出まして、いろいろなパターンがありました。それは見る中では、5月の連休明けにある程度収まってくれば、回数的にそれほど支障が出ないだろうと考えています。村上委員から、これは学習のために良い取り組みであると言っていただきましたし、私たちもそうあってほしいという思いで進めているわけですので、ぜひ予定通りに近い形で開催していきたいと思うところです。

中野委員　　この状況下なので家族旅行を計画している家庭もそう多くないと思いますけれども、これからの休み期間中は、保護者も含め気を引き締めていただくよう、学校側から情報提供など重点的に行っていただきたい。

教育指導課長　　本日午前中に行われました校長連絡会において、子どもたちや保護者に対しての指導・啓発について伝えるところです。長い休みに入りますので、特に保護者の方の意識について、啓発等を重点的にお願いしたところです。

鳥海教育長　　この件については、本日の臨時校長連絡会で、保護者の方にぜひ呼びかけたいということをお話しました。保護者に対するこういった注意喚起を促すことによって、世の中の状況や町の状況を知ることになり、出かけることを少し躊躇することになればと思っています。ゴールデンウィークの期間、子どもたちは学校管理下ではなくな

ります。生活指導の観点からプリントを配布する夏休みと同様に対応願いたいと伝えました。

村上委員 その時に、具体的な事例があると良いと思います。月謝を払って行っていることですので、習い事などは絶対行かないようにとは言えませんが、出来ればこういったことは控えてほしいなどの記載を挙げていただけると、親の立場からしても伝えやすいと思います。

教育指導課長 あくまで要請なので、あまり事細かに書くことは学校との関係性もありますので安易ではありません。ただ、国が示した5つの場面などがありますので、それに準じて記載等をしていきたいと考えています。また、各校統一的な見解になるよう指示していきます。

鳥海教育長 校外学習について、徒歩でいけるところなら可能としてありますが、町内施設や隣接市の動物園などは軒並み閉園等になりますので、実質難しいのかなと感じているところです。

鳥海教育長 ほかにご質問もないようですので、委員にはさようご了承願います。

鳥海教育長 以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は、すべて終了いたしました。これにて令和3年瑞穂町教育委員会第2回臨時会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

閉会 午後3時37分

この会議録は、書記の記載したものであるが正確を証するためにここに署名いたします。

瑞穂町教育委員会教育長

瑞穂町教育委員会委員